

# 議会の傍聴

2021年9月29日 ID:678

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます [f シェア](#) [ツイート](#) [LINEで送る](#)

議会の本会議を傍聴することができます。本会議は通常、午前9時に開きます。

## 傍聴の手続き

本会議の傍聴席は、30席（先着順）用意しています。傍聴を希望される方は、本会議当日に、市役所（西館3階）の議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名を記入していただき、本会議場傍聴席へ入場していただきます。

## 傍聴上の注意

傍聴には次のような決まりがあります。

1. 拍手、その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
2. 談論、放歌、高笑、その他騒ぎ立てないでください。
3. はちまき、腕章等の示威的行為をしないでください。
4. 帽子、外套、襟巻きの類を着用しないでください。(病気等で議長の許可を得た場合は除きます。)
5. 飲食、喫煙をしないでください。
6. 携帯電話等を持ち込む場合は、電源を切る、または音を発しない状態にしてください。
7. 議長の許可を得ない限り、写真撮影や録音などはしないでください。
8. その他、本会議場の秩序を乱したり、会議の妨害となるような行為はしないでください。

### 市議会のしくみ

[議会の概要](#)[請願・陳情の手続き](#)[議会用語解説](#)[議会の流れ](#)[議会の権限](#)

## お問い合わせ

議会事務局 議会総務課

電話番号: 0584-53-1110 ファクス番号: 0584-53-1754

[お問い合わせはこちら](#)